第６回　視聴覚交流サロン

**消費生活講座**

　～悪質商法に気をつけよう～

今回の交流サロンは、愛媛県消費生活センターの方を招いて講座を開催します。

みなさんの身近にある悪質商法について一緒に学んで、消費者トラブルを未然に防ぎましょう。

１．日時　　　令和４年9月１４日（水）1３：３0～1５：３0（受付１３：１５～）

２．場所.　　　愛媛県視聴覚福祉センター　４階　多目的ホール

３．参加費　　無料

４．定員　　　20名程度

５．募集期間　８月２日（火）～９月５日（月）

※ 定員になり次第締め切らせていただきます。

※ 都合により日程・内容等が変更または中止になることがあります。

※ 視聴覚交流サロンにおいて、事業の様子を撮影させていただきます。撮影した写真・動画は、センターホームページ等で使用させていただきますので、差し支えのある方はお申し出ください。また、参加される方が、無断で交流サロンの様子を撮影することはお断りいたします。

お願い

・マスクの着用をお願いします。（暑い時期ですので体調管理にお気を付けください。）

・体調不良の方は参加をご遠慮ください。当日確認させていただき、参加をお断りする場合もあります。

〈問い合わせ及び申し込み先〉

愛媛県視聴覚福祉センター　〒790-0811　松山市本町6丁目１１－５

TEL089-923-9093　FAX089-923-9224　（担当：青野・奥野）

きりとり線

第6回　視聴覚交流サロン（消費生活講座）参加申込書

1．氏名

2．連絡先（電話またはＦＡＸ）

3．参加種別　　障がい者（視覚・聴覚・その他）　　一般

4．介助者　　　有り　・　無し

5．情報手段（必要な方のみご記入ください）

　　　　　　　　手話　　要約筆記　　その他（　　　　　　　）